

令和元年 9 月 玉川村議会定例会

議 事 日 程 (第 3 号)

令和元年 9 月 1 1 日 (水曜日) 午前 1 0 時開議

- 日程第 1 議案第 3 9 号 平成 3 0 年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び
決算の認定について
- 日程第 2 議案第 4 0 号 玉川村子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第 4 条第
2 項の規定に基づく施設等利用費の支給の対象となる認可外保育
施設の範囲の限定に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第 4 1 号 玉川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 4 2 号 玉川村行政財産使用料条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 4 3 号 玉川村農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 4 4 号 玉川村上水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 4 5 号 玉川村子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を
改正する条例について
- 日程第 8 議案第 4 6 号 令和元年度玉川村一般会計補正予算 (第 3 号) について
- 日程第 9 議案第 4 7 号 令和元年度玉川村介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 0 議案第 4 8 号 令和元年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) に
ついて
- 日程第 1 1 議案第 4 9 号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号)
について
- 日程第 1 2 議案第 5 0 号 令和元年度玉川村上水道事業会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 1 3 議案第 5 1 号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結に
ついて
- 日程第 1 4 議案第 5 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	溝 井 康 夫	主 査	大 竹 絵美子
-------	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	塩 澤 理 博 君
住 民 課 長	塩 田 敦 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	車 田 ヨシ子 君
健康福祉課長	溝 井 浩 一 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	教 育 課 長	須 釜 信 一 君
公 民 館 長	小 針 武 彦 君	代 表 監 査 委 員	圓 谷 信 幸 君

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第39号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第39号 平成30年度玉川村上水道事業会計未処分利益
剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） おはようございます。

それでは、議案第39号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） 平成30年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及
び決算の認定につきましては、令和元年8月19日に開催されました玉川村上水道事業運営協
議会において承認されていることを申し添えいたします。

よろしくご審議、ご決定並びにご認定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 次に、監査委員から、決算審査の報告並びに意見の開陳をお願いしま
す。

代表監査委員、圓谷信幸君。

〔代表監査委員 圓谷信幸君登壇〕

○代表監査委員（圓谷信幸君） 平成30年度玉川村上水道事業会計決算審査報告書。

地方公営企業法第30条第2項により、村長から提出の平成30年度玉川村上水道事業会計決算書及び証書類、伝票等の審査結果を報告します。

なお、審査結果と審査意見についてのみ報告いたします。

〔朗 読〕

○代表監査委員（圓谷信幸君） 以上であります。

○議長（須藤利夫君） 以上で決算審査結果報告を終わります。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号 平成30年度玉川村上水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。

本案を原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決及び認定されました。

◎議案第40号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第40号 玉川村子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条第2項の規定に基づく施設等利用費の支給の対象となる認可外保育施設の範囲の限定に関する条例の制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、須釜信一君。

〔教育課長 須釜信一君登壇〕

○教育課長（須釜信一君） それでは、議案第40号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号 玉川村子ども・子育て支援法の一部を改正する法律附則第4条第2項の規定に基づく施設等利用費の支給の対象となる認可外保育施設の範囲の限定に関する条例の制定についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第41号 玉川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第41号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号 玉川村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第42号 玉川村行政財産使用料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第42号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号 玉川村行政財産使用料条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第43号 玉川村農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第43号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号 玉川村農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第44号 玉川村上水道給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第44号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） なお、玉川村上水道給水条例の一部を改正する条例につきましては、令和元年8月19日に開催されました玉川村上水道事業運営協議会において承認されていることを申し添えいたします。

よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号 玉川村上水道給水条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第45号 玉川村子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、須釜信一君。

〔教育課長 須釜信一君登壇〕

○教育課長（須釜信一君） それでは、議案第45号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） この過料なんですけれども、10万円以下ということになっていますけれども、例えば1,000円の過料とか、あるいは9万円の過料というのがあると思うんですけれども、この基準というのはあるんでしょうか。また、この処分は誰がするんでしょうか。村長んでしょうか、課長んでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの5番、塩澤議員のご質問で、過料10万円以下の場合で、1万円とか9,000円とかその基準はあるのかというご質問と、この処分は誰がするのかというご質問でございますが、まず、額についての基準はございません。また、処分につきましては、玉川村長ということでご理解をいただきたいと思えます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号 玉川村子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

(午前 11時00分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時10分)

◎議案第46号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第46号 令和元年度玉川村一般会計補正予算（第3号）
についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） それでは、議案第46号についてご説明申し上げます。

〔朗読・説明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、6点ほど質問させていただきます。

まず、21ページの説明の中にあります負担金であります。公立岩瀬病院分賦金及び出資金、当初予算9,213万に対して266万3,000円組まれていますが、これはどのような理由でもって組まれているのか。また、用途は何なのか。

それから、25ページ、観光費であります。観光費の説明の中で、修繕料64万3,000円組まれています。これは多分、私が推測するには乙字ヶ滝公園の中の階段が朽ちているので、その修繕費かと思われしますが、どのような修繕内容なのか説明願います。

それから、26ページであります。土木費の説明の中にあります村道維持補修工事400万補正組まれています。この内容について説明願います。

同じく、26ページの住宅管理費、住宅修繕料。これは、どこでどのような内容なのか、説明願います。

それから、27ページ、消防屯所費であります。説明の中にあります消防屯所建築工事であります。多分これは蒜生の屯所かと思いますが、なぜ27万6,000円の補正組まれるのか。その内容を説明願います。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、溝井浩一君。

○健康福祉課長（溝井浩一君） 6番、小林議員の質問のページ、21ページ、一番上の負担金補助及び交付金の部分でございますが、内容につきましては、公立岩瀬病院企業団の不採算医療に係る運営費負担金の補正となります。公立岩瀬病院企業団を構成しています4市町村で運営費を普通交付税で負担しております。その中で、不採算医療費負担金につきましては、例年、国から公立岩瀬病院分として普通交付税が交付されますが、須賀川市に一括交付、受領されます。その後公立岩瀬病院へ一括支払いされております。公立岩瀬病院では、精算後に残額が発生する場合は、各構成市町村に還付するというようなシステムで今まで実施されてきております。令和元年度につきましては、交付されました普通交付税が減額されたため、不採算医療負担金を相殺することができず、不足額が発生したための補正となりました。玉川村では、当初補正予算には、この部分の医療費については見込んでおりませんので、今回の補正となりましたので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） それでは、補正予算の25ページになります。観光費の需用費の中の修繕料の中身でございますが、修繕の中身については3点ございます。

まず1点目が、小林議員が言われた乙字ヶ滝のお堂におりていくところの階段、10段ほどございますが、あそこが朽ち果てているために栗材の枕木を使って階段を修繕するものがまず1点でございます。

もう1点が、乙字ヶ滝駐車場、新たにモーター跡に駐車場を設けました。あそこに駐車場という看板がないものですから、乙字ヶ滝駐車場看板というようなことで看板を設置するもの。

もう1点が、工業団地のトイレが和式のトイレなんです。そこに固形物が詰まってしまうので、パイプ配管から直さなくてはならない。パイプ配管を直すと同時に、和式から洋

式のほうにトイレを修繕するというような3つの中身がございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 26ページのご質問でございます。

まず、1の道路維持費の村道維持補修費の増額の件でございます。当時、年度初めより補修工事をやっております、現在、12カ所をやっております。現在のところ、補修費に不足額が生じるおそれが発生しておりますので、今回、JAスタンド南側の道路を初め、村内一円にわたって村道補修工事を実施するための補修費を計上しております。

また、2つが住宅管理費でございます。リフォーム等に係る修繕料で、8月末現在で残額が少なくなっております、今後、退去された場合、リフォーム代としまして予算を計上しておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまのご質問で消防施設費の工事請負費増額の理由でございますが、今回、消防屯所建設予定は蒜生地区となっております。地元蒜生区と協議しまして、建設場所を現在の農構センターの敷地内というふうに決定をしたところでございます。

それに基づきまして、実施設計を組みました。用地が盛り土のために地盤の補強、改良工事が必要になったということと、現在の敷地がアスファルト敷き並びにコンクリート敷きになっているため、そちらを壊して、また、産廃物の処分も必要になるということで、今回補正での増額となったということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほど、公病に対する負担金のことですね。今まではなかったんです、過去6年間にそのようなことはね。実績書を調べてみたんですが、25年は879万9,000円、26年は716万7,000円、27年が818万9,000円、28年が863万2,000円、それから29年で869万、そういうふうになっていまして、今回の予算は921万3,000円でしたよね。なぜ今回、須賀川市のほうに一括に来て、それから行くんだけど、その間、当村から出すんだというふうなことでございますが、その後、還元されるというふうなことでいいんですか。3回しか聞けないので、あわせて聞きます。

それと、先ほど26ページの道路維持費です。12カ所補修しているもので、足りなくなるかもしれないから補正組みましたと。これは村内一円にわたってやるというふうなことで、その補修の内容をお聞かせください。どういうふうなことなんでしょうか。

それと、27ページの消防屯所建設工事で27万6,000円の不足は、地盤改良のためと言っていましたよね、地盤改良のために。でも、地盤改良、くい打ちの27万6,000円で間に合うんですか。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、溝井浩一君。

○健康福祉課長（溝井浩一君） 公立岩瀬病院の関係なんですけれども、運営負担金ということで、分賦金とほかを出しているんですけれども、そのほか、普通交付税で運営しております。今回、普通交付税が減額されたというのは今年が初めてです。過去の部分については、今回の補正というのは出てきていないような状況でございます。今回、普通交付税が減額されたので、相殺、今までの予定した運営ができないので、その分を構成団体4市町村で賄うということで、案分率で玉川に来ている金額はこの金額でございます。今回は足りない分は村から出すというような状況になりますので、戻す部分は今回はございません。

須賀川市との内容につきましては、年々普通交付税が下がっていくので、今後、来年以降、発生する可能性があるということで9月に会議がございますが、そのような情報交換はしたいというような報告が来ております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま小林議員の再質問でございますが、どのような内容かということでございますが、道路及び水路等の補修、修繕ということで、細かい補修についてはいろいろな方法がございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいまの地盤改良で、これだけの金額が増額になるのかという質問かと思いますが、地盤改良並びに現在の敷地がアスファルト敷き及びコンクリート、近くに防火水槽があるためにコンクリート敷きになっております。そこに建築するために、それらを壊す必要があるというのと、それらを処分する必要があるということを含めまして、27万6,000円の増額というふうになっております。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 23ページになります。23ページの3、農業振興費、19番の補助金、農業次世代人材投資事業補助金ですね、225万円。これは使途というのは限定されているので

しょうか。また、どのような形で使われているのかお知らせください。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 23ページの3、農業振興費の19、負担金補助及び交付金の農業次世代人材投資事業補助金でございますが、これにつきましては、竜崎の小林和央さん、由里さんという夫婦の方なんです。一般企業をやめまして、新たに農業をやるというようなことで、今回、この人材投資事業補助金のほうの申請がございます。県のほうと審査をしまして、現在その作業を実施しているところでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） その補助金の使途というのは限定されるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） この人材投資事業補助金につきましては、全く給料がなくなるところから農業を始めるというようなことで、その使途については、これに使えというようなことではございません。月額幾らというようなことで支給されるものでございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 同じく23ページですが、農業振興費の18番、備品購入費13万1,000円、農産物サンプル、これはどういうものなんですか。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） 同じく、18番の備品購入費の農産物サンプルでございますが、これにつきましては、現在、サルナシについて各種物販で生食を売ったり、加工品を売ったりしてございます。その際に、実際生食がないときに、サルナシとはこういうものですよというようなことで物をつくって、実際の消費者の方にPRするためにサルナシの実をサンプルでつくってPRしようというようなことで、予算を計上してございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田 宏君） 3点質問します。

ページでいきますと、28ページから29ページにかけてでございますが、教育費の中で、玉川第一小学校、それから須釜小学校の部分で、ホームページの改修業務委託料がございます。これは既にホームページを立ち上げた中での改修かと思うんですが、その中身について伺います。

あわせて、泉中学校についてはホームページの構築保守ということですので、これは改修ではなくて構築なんで、これから立ち上げるのか。それから、当然同じ須釜中については、ここに補正がございませんので、既にホームページを立ち上げてやっているのかについて伺います。

もう一つ同じページで、泉中学校の学校管理備品100万以上の金額が上がっておりますので、これは統合に絡む部分での備品の購入かなという予想したんですが、中身について伺います。

それから、30ページの保健体育費の中の体育館費の修繕料ということで、270万ほど上がっています。この中身について伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） ただいまの11番、大和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、28ページから29ページにかけての玉川第一小学校と須釜小学校のホームページの改修業務ということでございますが、この両小学校につきましては、既にホームページを開設しております。

関連するんですが、泉中学校につきましては、これから新しく開設するということがございますが、この開設に関して見積もりを事業者にお問い合わせした際に、事業者から、玉一小と須釜小のホームページのバージョンが古くなっているということでご指摘がありました。古いままにしておきますと、外部からの不正アクセスなどのリスクが高まることや、ホームページがもし壊れた際の修復が非常に難しくなるということで、この際、合わせてバージョンアップするための委託でございます。

次に、泉中学校は今申し上げましたが、これからホームページを開設するということでの初期の構築費用でございます。また、須釜中学校はどうなのかということでございますが、須釜中学校につきましては既に開設しております、バージョンが古いといったご指摘もございませんので、何ら必要はございません。

それと、最後に、学校管理備品、泉中学校の備品の関係でございますが、これについまし

ては、まず1つが、石油暖房機が非常に古いものが3台ございます。職員室と校長室と音楽室に入っているものなのですが、これがたびたび今までも故障、ふぐあいが見られまして、異常燃焼という現象も起きているということで、3台を更新するものでございます。

あともう一つは、泉中学校で現在使っております裁断機、シュレッダーでございますが、これも非常に古いものとなっております、特に刃が劣化しまして、裁断が非常に難しいといたしますか、裁断するとすぐにひっかかって裁断できなくなるということで、今、四苦八苦しなから使っているところでございますが、部品についても古く、交換する部品がないということで新たに購入するものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針武彦君。

○公民館長（小針武彦君） ただいまの体育館費の需用費、修繕料の273万4,000円でありまして、主に文化体育館、アリーナに設置してありますブラインド28枚のうち、3枚が故障しておりまして、現在、開閉できない状況であります。その費用に、そのほか消防点検で指摘ありました防火シャッターの修繕及び照明灯の取りかえが発生しておりますので、計上させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、小針竹千代君。

○1番（小針竹千代君） 3ページの歳出の款の2、4項のところの選挙費で160万2,000円というのが減額になっていきますよね。そして、これが今度18ページにあって、選挙管理委員会費というふうなことで三角で162万2,200円というふうなことになっていきますけれども、金額がちよっと合わないというふうな部分と、これはどの選挙の補正なのか。4月に村長選やりましたけれども、無競争で補正というか、かからない部分の金額が出ていると思うんですけども、その部分はいつのところで補正をするのかというのがまず1点です。

あと次に、ページで20ページ、民生費の中に、子ども・子育て支援システム改修業務委託料というふうなことが400万ありますけれども、これはどういったシステムなのか、ちよっとお聞かせください。

以上、2点です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 1番、小針議員のご質問ですが、まず、3ページの歳出、総務費の選挙費、今回補正で160万2,000円の減額でございますが、それと、18ページの歳出のところ金額が合わないという話ですが、18ページの左下の計の欄がございまして、ここの補正

額のトータルで160万2,000円というふうになっておりまして、金額的には合うものいうふうになってございます。中身については、この18ページの中身をごらんいただきますように、4月の人事異動に伴う人件費の補正が主なものでございます。

それから、あわせて、村長選挙が無投票になった部分の補正はいつやるのかということでございますが、今のところ3月を予定しております。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） 20ページの子ども・子育て支援事業費のシステムの改修に関して、どういう中身なのかというご質問でございますが、今回の改修につきましては、子供の幼児教育等の無償化に関する改修でございます。この無償化に関しましては、無償の対象となる児童等への一斉の通知ですとか、そういう児童を管理していくとふうなことで、それらのシステムの改修に係る経費でございます。この経費につきましては、全額国費で賄われるということで村の負担はございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号 令和元年度玉川村一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第47号 令和元年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、溝井浩一君。

〔健康福祉課長 溝井浩一君登壇〕

○健康福祉課長（溝井浩一君） それでは、議案第47号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（溝井浩一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号 令和元年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第48号 令和元年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、溝井浩一君。

〔健康福祉課長 溝井浩一君登壇〕

○健康福祉課長（溝井浩一君） それでは、議案第48号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（溝井浩一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号 令和元年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第49号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第49号についてご説明いたします。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第12、議案第50号 令和元年度玉川村上水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第50号についてご説明を申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号 令和元年度玉川村上水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第13、議案第51号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民課長、塩田敦君。

〔住民課長 塩田 敦君登壇〕

○住民課長（塩田 敦君） それでは、議案第51号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○住民課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） これは備品購入費として2,639万4,000円組まれていますよね。今回、2,077万9,000円であります。これは予算に対する78.7%でありますよね。これは当初の予算がちょっと過大であったということでしょうか。入札の結果表を見てみますと、金額が一番高い人と、一番落札された方の金額が26万しか違わないんです。そうすると、これかなりの競争があったとも思われないし、大体、この価格というのは最初からわかっていたんじゃないでしょうか。そうすると、当初の見積もりが過大だったのかなと僕は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） ただいま当初の見積もりが過大だったのではないかというようなご質問でございますが、今回の購入金額につきましては、入札の結果によるものでございますので、そのようには考えてございませんので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） この購入ですけれども、ポンプ積載車が2台で動力ポンプが4台ということで、一括で何か見積もるといえるのか、入札されているんですね。積載車1台が幾らなのかね。それから、ポンプが幾らかと。それぞれの明細については、これ我々わからないんで、

それがわかるように説明していただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 積載車並びにポンプの価格ということでございますが、申しわけ
ございません、ただいま手元に資料がございませんので、後ほどお示ししたいと思います。
よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） 5番、塩澤重男君、了解。後日でいいですか。

○5番（塩澤重男君） 後日提出してもらえれば。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 先ほど入札の結果とおっしゃいましたが、この入札の結果表を見ます
と、金額が大体そろっているんですね。ここに非常に、かなりの入札で競り合ったという、
それほどの数字が見えていないんです。だから、当初上げられた予算が僕は過大だったんで
はないのかなと思いますが、いかがでしょうか、もう一度。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 当初予算が過大だったのではないかというご指摘でございますが、
当初予算を組む場合には不足のないようなことということで、最大限の金額で組むようにい
たしておまして、結果的に入札の価格がそれを下回って、先ほどおっしゃられたように、
何%ですか、七十数%とおっしゃいましたが、そのような結果になったものであるというふ
うに理解をしております。よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号 消防小型動力ポンプ積載車及び小型動力ポンプ売買契約の締結につ
いてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第52号の説明、意見、承認

○議長（須藤利夫君） 日程第14、議案第52号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること
についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民課長、塩田敦君。

〔住民課長 塩田 敦君登壇〕

○住民課長（塩田 敦君） それでは、議案第52号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○住民課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ただいま説明のとおりです。

皆さんの意見をいただきたいと思います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご意見がないようでございますので、お諮りをいたします。

本件については適任者と認めることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については適任者と認めることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 零時17分）